

旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金 } 補償金免除線外償還に係る公営企業経営健全化計画

注 にしを付けること。

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：美郷町農業集落排水事業特別会計

事業名	美郷町農業集落排水事業		
事業開始年月日	昭和63年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	美郷町	職員数* (H20. 4. 1現在)	0
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記入すること。

2 財政指標等

資本費	160.2 (18年度)	公営企業債現在高 (百万円)	1,140 (19年度)
累積欠損金 (百万円)	() (年度)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	() (年度)
不良債務 (百万円)	() (年度)	財政力指数*	0.152 (19年度)
資金不足比率 (%)	0 (19年度)	実質公債費比率* (%)	20.6 (18年度)
		経常収支比率* (%)	97.0 (18年度)

注1 資本費については、平成17年度又は平成18年度の数値を記入することとし、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率については、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記入すること。この場合、財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入することとし、これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合はその構成団体の各数値を加重平均したものを記入すること（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査等における年度）を混在して使用することがないよう留意すること。

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

- 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容
 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容
 該当なし

〔合併期日：平成18年1月1日 合併前市町村：南郷村、西郷村、北郷村〕
 美郷町は隣接する3村で合併し誕生しました。町内には、6施設の農業集落排水施設があり処理を行っています。合併時に使用料等の統一を図りましたが合併に対する不安解消のために料金としては、低料金で決定しているところです。

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記入すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	美郷町農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成20年度～平成24年度
計画策定責任者	美郷町長 林田 敦
既存計画との関係	無し
公表の方法等	ホームページ・議会への説明
基本方針	本町においては旧村において「生活排水処理総合基本計画」を策定し、町内全域における生活排水処理施設の整備を促進、快適な生活環境の実現を目指している。農業集落排水処理施設については新たな施設の建設予定はないが老朽化が進んだ施設があり補修工事や機器の更新が必要となってきているため、今後の経営効率化と経営基盤の強化を図る必要がある。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		25.2		25.2
	補償金免除額		6.6		6.6
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	(30.6)	(13.9)		(44.5)

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る公営企業経営健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された公営企業経営健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業（農業集落排水事業）	28,239	37,053	0	65,292
合 計 (A)		28,239	37,053	0	65,292
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		28,239	37,053	0	65,292

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)		0	0	0	0
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	0	0	0

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債（農業集落排水事業）	(30,516)	(13,891)		(44,407)
合 計 (A)		(30,516)	(13,891)	0	(44,407)
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)		0	0	0	0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		(30,516)	(13,891)	0	(44,407)

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

3 「※上記のうち一般会計負担分」は、繰上償還等に基づく公営企業債に対する一般会計繰入金を記入する趣旨ではないこと。従って、例えば、下水道事業において一般会計が負担する雨水処理に係るもの等は含まないものであること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	農業集落排水施設(6施設)及び管路工事の建設事業は平成16年度に完了しており新たな建設事業はないが、3施設については建設から10年以上経過し施設の老朽化が 著しい 。そのうち1施設については、平成19年度で処理施設の機能強化事業を実施し改修を実施したが、数年中に2施設の改修を実施しなければならない。農業集落排水事業は、多額の建設コストを投資しているが、使用料対象人口が少数のため、歳入不足が生じ、その不足分を一般会計からの繰入金で賄わざるを得ない。しかし、一般会計においても大型投資事業(地デジ)があるため老朽化施設の改修等の経費に賄うことが厳しい状況である。
経営課題	課 題 ① 料金水準の適正化 平成18年1月1日の合併において調整を行っているが、住民への過度な負担を考慮し使用料は、全国平均3,000円/20m ³ を下回る2,000円/20m ³ となっている。
	課 題 ② 維持管理費の増 建設から10年以上経過している施設があるため維持管理費がかかる傾向にある。
	課 題 ③ 水洗化率の向上 建設から10年以上経過している3施設については90%以上となっているが、その他の施設について未接続世帯がある。今後、個別訪問等を行い更なる水洗化促進に努める必要がある。
	課 題 ④ 一般会計からの繰入金 現在、建設事業は行っていないが、町内6施設の建設に多額な投資を行っていることから起債の償還額が多額となっている。
	課 題 ⑤
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記入すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記入する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

区 分		年 度	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		73	76	82	80	87	74	71	69	74	73	
	(1) 営 業 収 益 (B)		37	39	39	39	39	40	39	39	47	47	
	ア 料 金 収 入		37	39	39	39	39	40	39	39	47	47	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ウ そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 営 業 外 収 益		36	37	43	41	48	34	32	30	28	26	
	ア 他 会 計 繰 入 金		36	33	40	40	35	34	32	30	28	26	
	イ そ の 他		0	5	2	0	13	0	0	0	0	0	
	収益的 収 支	2 総 費 用 (D)		75	75	82	79	78	69	66	64	63	61
		(1) 営 業 費 用		0	0	0	42	43	36	38	38	38	38
		ア 職 員 給 与 費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ ち 退 職 手 当		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他		0	0	0	42	43	36	38	38	38	38
		(2) 営 業 外 費 用		75	75	82	37	35	32	28	26	25	23
ア 支 払 利 息			38	39	38	37	35	32	28	26	25	23	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
イ そ の 他			36	36	44	0	0	0	0	0	0	0	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)			-2	1	0	1	9	5	5	4	12	12	
資本的 収 入		1 資 本 的 収 入 (F)		321	103	101	49	79	110	89	57	51	103
		(1) 地 方 債		152	23	23	0	13	44	0	0	0	25
		(2) 他 会 計 補 助 金		48	58	57	45	48	65	71	57	51	53
		(3) 他 会 計 借 入 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		121	21	19	4	19	0	18	0	0	25	
	(6) 工 事 負 担 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(7) そ の 他		0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	
	資本的 収 支	2 資 本 的 支 出 (G)		327	104	101	45	83	120	93	61	63	113
		(1) 建 設 改 良 費		274	53	55	1	31	1	35	1	1	50
		ウ ち 職 員 給 与 費		6	6	5	0	0	0	0	0	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		53	51	46	44	48	119	58	60	62	63
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) そ の 他		0	0	0	0	4	0	0	0	0	0		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		-5	-0	0	4	-4	-10	-4	-4	-12	-10		

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	50.0	55.1	38.4	39.7	49.5	48.2	48.2	49.8	51.5	63.0	
総収支比率(法適用) (%)											
経常収支比率(法適用) (%)											
営業収支比率(法適用) (%)											
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)	57.1	60.6	64.3	64.9	69.5	39.5	56.8	55.5	59.8	58.6	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分 (%)	18.5	42.4	44.9	61.9	52.5	40.3	44.2	54.6	59.3	41.3
	うち基準内繰入金 (%)	6.3	16.1	12.7	12.7	35.4	45.8	45.4	43.7	8.6	8.8
	うち基準外繰入金 (%)	27.6	26.8	36.4	38.0	4.7	0.0	△ 0.5	△ 0.4	28.8	27.1
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)										
	資本的収入分 (%)	82.9	57.8	55.1	35.0	49.7	65.2	58.6	48.2	50.0	64.3
	うち基準内繰入金 (%)	3.4	10.5	14.8	31.1	19.0	36.0	44.9	70.2	23.1	11.4
	うち基準外繰入金 (%)	16.6	45.5	42.0	61.2	41.5	23.1	34.8	29.8	76.9	40.0
うち赤字補てん的なもの (%)											

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記入すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	今後、使用戸数の減少に伴う有収水量の増が鈍化、このため使用料の伸びも落ちてくると予想されるが、簡易水道料金推移計画に沿って料金改定を実施するほか、戸別訪問を継続的に行い、農業集落排水施設未接続世帯への接続促進を進め、使用料の増収を進めて行く。
2 他会計繰入金の見込み	使用料収入では汚水処理費が賅えない状態にあり、一般会計からの補助にたよっている。平成20年度において簡易水道料金推移計画に沿って使用料金の改定を検討し、平成21年度に住民への周知、平成22年度から新料金体制で農業集落排水事業に取り組みたい。合併時に検討した料金体系、また関連する水道使用料と相互連携をとりながら一般会計からの繰入金の減額に取り組みたい。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成16年度までに整備事業は完了しており、今後大規模投資は予定していないが、建設後10年以上を経過した施設について今後改修が必要となる。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	特になし

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 		農業集落排水事業において職員配置なし(一般会計職員の兼務による) 農業集落排水事業において人件費なし(一般会計会計の人件費による)
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	課題② 課題④	流入水量が増加すれば、経常的処理費用は当然増加する。今後大幅な削減効果は見込めないが、処理施設毎の契約となっている維持管理契約等(汚泥処理等)を一括契約する等コスト抑制に努める。 該当なし

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保		
<input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	課題① 課題③	農業集落排水事業についての理解を得られるよう広報やホームページに掲載するほか、未接続家屋へ戸別訪問を行い水洗化の促進に努めるほか、合併時に設定を行った料金について、水道使用料と連携をとりながら、料金改定を行い全国平均に近づけるよう努める。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入		
<input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開	課題①	ホームページを用いた情報公開・議会への説明
<input type="checkbox"/> 行政評価の導入	課題②	事務事業評価により、健全経営を図る。
5 その他	課題③	職員による未接続家屋への戸別訪問を実施。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
 なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	該当職員及び人件費なし
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成20年度から平成21年度にかけて料金の見直しを行い、平成22年度に料金の改定を実施し、目標料金である170円/m ³ に近づけるほか、23年度以降毎年度料金の見直しを行う予定である。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	農業集落排水事業への加入促進を図り、水洗化の向上に努めるほか、料金収入の増額と維持管理費の減額に取組むことで、償還金に対する繰入金を減らす。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限り。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が公営企業経営健全化計画の期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
5. 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じた改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中の「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の団体にあっては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る経営改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

決算値修正

6,800 9,077 9,118 16,077 16,125

区分	目標又は実績	平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前々年度) (決算)	平成19年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画2年度)	平成22年度 (計画3年度)	平成23年度 (計画4年度)	平成24年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	2,577	2,994	2,868	2,840	2,883		2,843	2,816	2,789	2,762	2,735		
	A 増減	△ 25	417	△ 126	△ 28	43	281	△ 40	△ 27	△ 27	△ 27	△ 27	△ 148	
	水洗便所設置済人口(人)	2,298	2,495	2,711	2,672	2,705		2,541	2,554	2,567	2,580	2,593		
	B 増減	△ 34	197	216	△ 39	33	373	△ 184	13	13	13	13	△ 112	
	水洗化率(%)	89.2	83.3	94.5	94.1	93.8		89.4	94.0	94.0	94.0	94.0		
	C 増減	△ 5.8		11.2	△ 0.5	△ 0.3	4.7	△ 4.4	4.6	0.0	0.0	0.0	0.1	
	有収水量(m³)	300,319	326,065	354,135	349,197	359,459		368,888	372,577	372,577	368,851	368,851		
	D 増減	△ 4,444	25,746	28,070	△ 4,938	10,262	54,696	9,429	3,689	0	△ 3,726	0	9,392	
	使用料単価(円/m³)	124	119	111	112	109		109	110	110	130	130		
	(使用料収入/有収水量) E 増減	△ 3	△ 5	△ 8	1	△ 3	△ 17	△ 0	1	0	20	0	21	
	料金改定率(%)											18		
	(料金改定実施年度に記入) F 増減													0
③ 取納率(%)		99.0	99.3	96.2	98.6	98.9		99.0	99.1	99.2	99.3	99.4		
G 増減		1.3	0.4	△ 3.1	2.4	0.4	1.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.5	
④ その他()	H 増減												0	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)													
	職員数(人)													
	管理運営費(千円)	36,425	35,773	43,795	42,077	42,905		36,983	35,134	35,134	35,134	35,134		
	I 増減	△ 1,821	△ 652	8,022	△ 1,718	828	4,659	△ 5,922	△ 1,849	0	0	0	△ 7,771	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	14	12	15	15	15		13	12	13	13	13		
	(I/A) J 増減	△ 1	△ 2	3	0	0	0	△ 2	△ 1	1	0	0	△ 2	
	汚水処理原価(円/m³)	248	216	289	282	221		226	219	212	205	198		
	(汚水処理経費/有収水量) K 増減	△ 9	△ 32	73	△ 7	△ 61	△ 36	△ 8	△ 7	△ 7	△ 7	△ 7	△ 36	
	汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	111	110	109	108	119		100	99	98	97	96		
	(汚水処理経費(維持管理費)/有収水量) L 増減	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	11		△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 5	
	⑥ その他()	M 増減	0	0	2,000	1,000	△ 1,000	0	0	0	0	0	0	
	使用料回収率(%)	(E/K×100)	50	55	38	40	49		48	50	52	63	66	
累積欠損金比率(%)		3	5	△ 17	1	10		△ 1	2	2	12	2		
企業債現在高(百万円)		1,123	1,255	1,233	1,188	1,140		1,103	1,044	985	923	859		
増減		104	132	△ 22	△ 45	△ 48		△ 37	△ 58	△ 60	△ 62	△ 64		
収入の確保	使用料収入	37,244	38,815	39,269	39,065	39,309		40,187	40,615	40,656	47,615	47,663		
	改善額	1,403	1,571	454	△ 204	244	3,468	878	1,306	1,347	8,306	8,354	20,190	
	①有収水量の増加			454	△ 204	244	494	878	1,306	1,347	8,306	8,354	20,190	
	②使用料の適正化													
	③取納率の向上	1,403	1,571				2,974						0	
④その他()														
改善額														
経営の効率化	管理運営費	36,425	35,773	43,795	42,077	42,905		36,983	35,134	35,134	35,134	35,134		
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの													
	改善額	1,821	652	△ 8,022	1,718	△ 828	△ 4,659	5,922	7,771	7,771	7,771	7,771	37,007	
	⑤職員給与と費の適正化													
	維持管理費(上記以外)の適正化	1,821	652	△ 8,022	1,718	△ 828	△ 4,659	5,922	7,771	7,771	7,771	7,771	37,007	
	()													
	うち職員給与と費中の退職手当													
⑥その他()	0	0	2,000	1,000	0		0	0	0	0	0	0		
改善額	0	0	△ 2,000	△ 1,000	1,000	△ 2,000	0	0	0	0	0	0		
計画前5年間改善額 合計							△ 3,191							
											改善額 合計	57,197		
											(参考) 補償金免除額	6,544		

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記入し、当該適正化による増収額を②に記入すること。
 ○「経営の効率化」の各年度の「職員数(人)」欄については、地方公営企業決算状況調査書の作成時点(翌年3月31日時点)の職員数を記入すること。
 ○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)
 ○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 平成19年度においての委託料、修繕費の減額が主な要因(入札執行による減、台風被害等による大規模な修繕の減)
- 民間委託の取組状況 また平成19年度は北郷区辰之元農業集落排水処理施設の機能強化事業が行われた。
- その他に記入された項目に関する取組等